

沖縄労働局発表
平成28年5月31日

担 当	沖縄労働局 雇用環境・均等室 室長 松野市子 雇用環境改善・ 均等推進監理官 嘉手納 尚 室長補佐 面高史代
	電話 (098) 868-4380

女性が活躍しています！

沖縄労働局で九州ブロック初の3つ星認定

女性活躍推進法に基づく「基準適合一般事業主」認定

オリックス・ビジネスセンター沖縄株式会社

沖縄労働局（局長 待鳥 浩二）は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）に基づく認定として、5月20日付けでオリックス・ビジネスセンター沖縄株式会社（本社：那覇市、代表取締役社長 片平 聡）を認定しました。

今回の認定は、九州ブロックでも初めての3[※]つ星認定となります。

認定交付式は沖縄労働局において、6月3日（金）10時から実施します。

※3つ星＝3段階目

1. 一般事業主行動計画の策定について

職業生活において、女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現するため、国、地方公共団体、民間事業主（一般事業主）それぞれの女性の活躍推進に関する責務等を定めた女性活躍推進法が、平成27年8月28日に成立し、平成28年4月1日から施行されました。

常時雇用する労働者数が301人以上の事業主に対しては、

- ① 自社の女性の活躍に関する状況把握、課題分析
- ② 状況把握、課題分析を踏まえ、(a)計画期間、(b)数値目標、(c)取組内容、(d)取組の実施時期を盛り込んだ行動計画の策定、策定した行動計画の非正社員を含めた全ての労働者への周知及び外部への公表
- ③ 行動計画を策定した旨の都道府県労働局への届出
- ④ 女性の活躍に関する状況の情報の公表が義務づけられています。

2. 女性活躍推進法に基づく厚生労働大臣の認定について

行動計画の策定、策定した旨の届出を行った事業主のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な事業主は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。認定を受けた事業主は、厚生労働大臣が定める認定マークを商品や広告などに付すことができ、女性活躍推進事業主であることをPRすることができ、優秀な人材の確保や企業イメージの向上等につながることを期待できます。

「オリックス・ビジネスセンター沖縄株式会社」

(所在地：那覇市、労働者数約 670 人)

【評価項目】

- [採用] 採用における男女別の競争倍率において、女性の方が低い。(女性 4.5 倍、男性 7.7 倍)
(女性の採用率が高い)
- [継続就業] 女性の平均勤続年数において女性の方が長い。
スタッフ職 女性 4.8 年、男性 2.5 年、
マネジメント職 女性 11.5 年、男性 10.6 年
- [管理職比率] 管理職に占める女性の割合が、同一産業の平均値よりも高い。
- [労働時間等の働き方] 労働時間等の働き方において、労働者 1 人当たりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間数が 45 時間未満である。
- [多様なキャリアコース] 多様なキャリアコースにおいて通常の労働者への転換 78 人、女性の正社員としての中途採用 147 人
他、全ての認定基準に適合しました。



認定マーク

「えるぼし」(3段階目)

3 「女性活躍推進法に基づく認定交付式」の実施について

- 1 日時 平成28年6月3日(金) 10時～11時
- 2 場所 沖縄労働局 局長室
(那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館3階)
- 3 内容
 - ・局長あいさつ
 - ・認定通知書の交付 等